

**公民館における青少年の活動を
支援します。**

※小学生～30歳以下の青少年を含む2人以上のグループで、半数以上が青少年(2人グループの場合はすべてが青少年)であり、青少年を主体とした自主的な活動をする場合に無料で利用できます。また、予約は利用日の1週間前から可能です。

※この取組は、青少年の文化・芸術活動に係る、自主的な活動の場を市内各所に広げていくことを目的に、2027 年 3 月まで公民館において試験的に実施します。

青少年センター **で事前登録** (毎年度初回のみ) **が必要です。**

2025 年 10 月 16 日～ 事前登録受付開始 (青少年センター)

2025 年 11 月 1 日～ 公民館の利用が可能

※利用日の1週間前～当日の間で空きがある場合

▼市内 13 館の公民館が対象

- ・中央公民館(中区)
- ・二葉公民館(東区)
- ・仁保公民館(南区)
- ・三篠公民館(西区)
- ・佐東公民館(安佐南区)
- ・口田公民館(安佐北区)
- ・美鈴が丘公民館(佐伯区)
- ・舟入公民館(中区)
- ・戸坂公民館(東区)
- ・似島公民館(南区)
- ・南観音公民館(西区)
- ・可部公民館(安佐北区)
- ・瀬野公民館(安芸区)

利用の流れ

01

**青少年センター窓口
で登録・審査
(毎年度の初回のみ)**

02

後日、減免登録証を
青少年センターで受取
(毎年度の初回のみ)

03

公民館へ電話か窓口で
日時・部屋を予約後、
窓口で使用承認申請

04



公民館を
青少年が
で利用



料理

合唱

詳細は広島市青少年センター窓口へお問合せください。

〒730-0011 広島市中区基町 5-61 ☎ (082) 228-0447

広島市公民館の青少年利用の方法

【対象者】

- 使用当日、青少年が2人以上、かつグループの半数以上が青少年であること。
(2人の場合は全てが青少年であること) 一人利用はできません。
- 中学生以下は保護者による申請、当日の付き添いが必要です。
- 広島市市民局生涯学習課へグループ登録票(表面)の個人情報を提供します。

【予約する】 *ネットで空き状況を確認しておきましょう。

- 予約は1週間前から当日まで。使用する施設へ直接電話、または窓口へ
(公共施設予約システムで予約しないでください。一般利用(有料)になります。一度キャンセルした利用をこの制度で再度予約はできません。)
- 当日利用も事前に予約しましょう。
- 施設の電話番号は着信許可にすること。
- 受付時間は8:30-17:15(木・金 -21:00) 火曜日、祝日は休館日です。
- 青少年センターのグループと伝えてください。
- 登録番号8桁「01827***」が必要です。

【申請書を書く】

- 受付時間内に申請書記入が必要 夜間利用は受付時間に注意!
- 減免登録証の提示が必須です。(写真可) なければ一般利用(有料)になります。
- アンケート用紙を受け取る。使用当日に持参する。

【使用開始】

- カギの受け渡しは早くて5分前から 返却は予約時間まで(時間厳守)
- 中学生以下だけの利用はできません。保護者の付き添いが必要です。
- 講師がカギの受け渡し、報告書の提出などすると営利活動とみなされ、青少年センターも含めて利用停止になる可能性があります。絶対にしないでください。
- 申請時に受け取った利用アンケートを提出してください。

【その他】

- 夜間、館外でのおしゃべりは控えましょう。
- 利用マナーが悪いとペナルティを科します。使用する施設の職員の指示を聞きましょう。
- この説明に無い条件を言われたら青少年センターへ相談してください。

他の利用者、職員にあいさつを!

